

平成27年度第2回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

1 開催日時 平成27年11月27日（金）午後1時53分から午後3時46分まで

2 開催場所 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第2会議室

3 出席委員 9名

徳永委員、齋藤委員、佐々木委員、高原委員、北野委員、
井手陽一委員、山崎一美委員、井手猛委員、安永委員

4 傍聴者 なし

5 会議の概要

(1) 説明事項

- ア 当広域被保険者一人当たり医療費の上昇と今後の課題について
- イ 次期特定期間（平成28・29年度）保険料率の試算状況について
- ウ 保健事業等について
- エ 保険料の収納（対策）について
- オ マイナンバーの利用開始について

(2) 意見交換

ア 当広域被保険者一人当たり医療費の上昇と今後の課題について

【委員】 当広域連合の被保険者一人当たり医療費が高いことはわかったが、原因はどこにあると考えているのか。もっと踏み込んだ分析をしてほしい。

【事務局】 原爆被爆者は年々減っているにもかかわらず、前期高齢者の一人あたり医療費はずっとワースト1位である。それならば、65歳になる前から対策を講じなければならない。そのために、県全体取り組むべきだ、という問題提起をしていきたい。

【委員】 原爆被爆者は被害者なのだから、特別交付金が減らされないよう、もっと政府に働きかけてはどうか。

【委員】 特別交付金の減少は、原爆被爆者の自然減に伴うものであり、保険料が増える、あるいは、窓口負担が増える、といった原爆被爆者の不利益になるようなものではない。

イ 次期特定期間（平成28・29年度）保険料率の試算状況について

【委員】 議題第1号で説明のあった、特別調整交付金は、“収入”欄のどの項目に含まれるのか。

【事務局】 “調整交付金”の欄に含まれる。

【委員】 平成28年度と29年度の調整交付金の額を比べると、増えているが、これは先ほどの特別調整交付金はだんだん減っていく、という説明と矛盾するが、どういうことか。

【事務局】 調整交付金には、普通調整交付金と特別調整交付金の2種類があり、原爆に係る部分の特別調整交付金は確かに減っているが、その他の部分の交付金の増加額の方が大きいので、調整交付金全体としては増えている。

ウ 保健事業等について

【委員】 重複多受診者等訪問指導事業と薬剤師訪問指導モデル事業について、主治医への連絡がされておらず、現場で混乱が生じた。きちんと事前に協議すべき。

【事務局】 被保険者のために何ができるか考え、よい事業にしていきたい。これからもご協力いただきたい。

【委員】 高額療養費を申請するとき、領収書の添付は必要ないのか。

【事務局】 振込先の銀行名、支店名、口座番号、口座名義人、届出人の名前、印鑑だけ記入いただければ十分。金額はこちらで把握しているので、領収書を添付する必要はない。

エ 保険料の収納（対策）について

【委員】 不納欠損額が約1,700万円あるということだが、予算科目は何で処理しているのか。

【事務局】 保険料の収納は市町の担当であるので、それぞれで処理している。

【委員】 佐々町にコンビニ収納を導入してほしい、という話をしたら、経費がかかりすぎるので難しい、との回答だった。どのくらいかかるのか。

【事務局】 導入の経費そのものの資料は手元にないが、銀行で納めるよりも手数料は高い。また、市町にお金に来るのに時間がかかる、というデメリットもある。

【委員】 コンビニ収納には、あまりメリットがないのか。件数も少ない。

【事務局】 夜間、休日も納付できるというメリットがある。また、コンビニが近くにあれば、わざわざ金融機関に行く手間が省ける。

オ マイナンバーの利用開始について

【委員】 平成29年7月から、後期高齢者医療と他の地方公共団体との連携が開始され、転入者の所得などが転入元の市町村に照会することなく確認できる、とのことだが、具体的にはどういうことか。

【事務局】 現在は、他の自治体に転入される場合は、所得証明書を持っていく、あるいは、転出先の市町村が転入元の市町村に照会するなどして所得額を確認しているのを、個人番号を用いて、手元にある端末で確認することができるようになる、ということ。

【委員】 現在、保険証や印鑑登録証など様々な番号を付番されているが、全部一本化されるのか。

【事務局】 そういう話もあるが、全て一本化するには数年かかるだろう。

【委員】 平成29年7月まで私たちがすることは特にないのか。

【事務局】 後期高齢者医療に関しては、来年の1月から申請書に個人番号を記載していただくくらいで、今までと大きく変わる点はない。